Ⅳ【母子保健課】

1 母子保健

(1) 子育て支援

ア ① 母子健康手帳の交付

【目的】

妊娠から出産、育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行う。

【内容】

妊娠届の提出者を対象に、妊娠から出産における母の健康の記録と新生児期から6歳までの子どもの健康管理を行う「母子健康手帳」を交付するとともに、妊娠から出産・育児の様々な制度や子育て支援に関する情報をまとめた本市発行の情報誌「こうちし子育てガイドぱむ」を配布する。

【実績】

年 度	R 2	R 3	R 4
交付数	2, 314	2, 102	1, 981

※妊娠届出数に多胎分を追加した数

② 母子健康手帳交付時面談

【目的】

母子健康手帳交付時に妊婦と面談を実施し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

【内容】

子育て世代包括支援センターを平成 27 年度から母子保健課へ、令和元年 11 月に西部健康福祉センター、令和 3 年 3 月に東部健康福祉センター、令和 4 年 4 月に保健福祉センターに設置するとともに、それぞれ各センターへ母子保健コーディネーターを配置。妊娠届出時に妊婦と面談し、妊婦の健康管理や養育環境のリスクや支援ニーズを把握し、必要な情報提供や相談支援を行うとともに、必要に応じて医療機関や関係機関との連絡調整を行い支援につなげる。

【実績】

年度(コーディネーター人数)	30 (3)	元 (5)	2 (7)	3 (7) 💥	4 (9)
妊娠届出数 (件)	2, 423	2, 275	2, 289	2, 076	1, 963
面接実施数(人)	1, 143	1, 252	1, 354	2,075	1, 963
面接率(%)	47. 2	55. 0	59. 2	100.0	100.0

※母子保健コーディネーターは、令和4年度末時点で母子保健課に3名、西部子育て世代包括支援センターに2名、東部子育て世代包括支援センターに2名、北部子育て世代包括支援センターに2名配置。

イ パパママ教室

【目的】

妊娠期に出産・産後・子育でに関する知識・技術を習得し、子育でがイメージできるようになるとともに、出産後の地域子育で支援センターの活用につなげる。

【対象及び内容】

妊娠16週以降の妊婦とその支援者となる家族を対象。原則1回のみ。

委託型として行ったパパママひろばは、令和2年度で終了。令和3年度から子育て世代包括 支援センターに会場を移し開催した。

令和4年度は、新たに設置した北部子育て世代包括支援センターを加え、西部健康福祉センター、東部健康福祉センターの3か所で、各6回ずつパパママ教室を開催した。

【実績】

年度	コース	回数	参加妊婦数	参加家族数	参加総数
	パパママ教室	6	84	84	168
R 2	パパママひろば	3	106	97	203
	計	9	190	181	371
R 3	パパママ教室	5 %	71	68	139
R 4	パパママ教室	18	134	130	264

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため7回中止となり、参加者数は減少。

コロナ禍により病院での妊婦教室も中止になり、妊娠・出産に関して体験型での学ぶ機会が減少したことから、当事業は予約受付開始日に定員に達する状況が継続していた。そのため、令和4年度は定員数を見直し、コロナ感染予防対策を徹底することで、事業中止することなく開催することができ、参加人数が増えている。

ウ 産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所型)

【目的】

出産し退院後間もない母子に対して、助産師などの専門職が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。

【対象及び内容】

対象は、出産後1年未満の産婦及び乳児で、家族等から十分な家事・育児などの支援が受けられない者であって、産後に心身の不調または育児不安等がある者。

助産師が利用者の自宅を訪問してケアを実施する訪問型と、宿泊施設(産科医療機関・助産院等)に宿泊してケアを受ける宿泊型、または日帰りで個別・集団でケアを受ける通所型があり、乳房ケアや授乳に関する相談、産婦の体調管理と心身のケア、育児に関する相談や助言(沐浴・赤ちゃんのお世話の仕方など)を行う。

	訪問型 (平成 28 年 10 月開始)		宿泊型 (平成30	年9月開始)	通所型(令和4年7月開始)		
年	委託先1か所	ŕ	委託先3か所		委託先6か所		
度	利用組数	利用組数	利用組数	利用日数	利用組数	利用組数	
	(実)	(延)	(実)	(延)	(実)	(延)	
R 2	36	60	15	55			
R 3	78	132	19	63			
R 4	59	92	35	118	127	346	

エ あかちゃん誕生おめでとう訪問

【目的】

生後4か月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図る。

【対象及び内容】

高知市に住民票がある生後4か月までの乳児のいる全家庭に対し、高知市が委嘱した子育て 支援訪問員及び保健師が訪問。発育の確認や育児の相談、子育て支援に関する情報提供等を行 う。

【実績】

年 度	対象者	実人数	訪問率
R 2	2, 205	2, 101	95.3%
R 3	2, 223	2, 118	95. 2%
R 4	2, 037	1, 934	95. 2%

オ 育児相談(妊産婦・子育て相談 はぐくみ他)

【目的】

発育・発達の確認をし、育児上の不安や悩みを気軽に相談できるとともに、養育者同士の交流を図ることにより、安心して出産・育児に臨むことができる。

【対象及び内容】

令和3年度から「妊産婦・子育て相談 はぐくみ」に名称変更、乳幼児をもつ養育者及び妊婦を対象に、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が、育児全般の相談に応じるとともに、養育者同士の交流と仲間づくりの支援をしている。また、身近な場で相談できるよう、地域子育て支援センターや子育てサロン等に出向いての育児相談も実施している。

【実績】

年 度	開催か所数	回 数	延参加組数
R 2	21	31	401
R 3	10	23	347
R 4	17	31	587

カ 離乳食教室

【目的】

離乳食の進め方や基本的な調理方法について学び、気構えることなくやってみようという意識を持つ機会とする。また、離乳食に関して気軽に相談できる場とする。

【対象及び内容】

離乳期の児をもつ養育者を対象に、講話と試食を行い、相談に応じる。

【実績】

年 度	回 数	参加組数
R 2	14	136(初回参加 121)
R 3	9 🔆	127(初回参加 124)
R 4	18	171(初回参加 163)

新型コロナウイルス感染症の影響で教室の試食や開催を中止したため、令和3年度からホームページでレシピや調理動画の配信を開始した。令和4年度は教室を中止せず行った。

キ 多胎家庭支援事業

【目的】

多胎の妊娠、出産、育児に伴う身体的・精神的な負担や経済的な問題、外出困難による孤立など、多胎ならではの困難さを有する当該家庭への支援を行うことにより、多胎家庭の負担感や孤立感の軽減を図る。令和3年度より開始。令和4年度拡充。

【内容】

1歳未満の多胎児のいる家庭へサポーターを派遣し、日常の育児・家事に関する介助 や外出時の補助を行う。併せて日常生活における不安や孤立感などに対応した相談支援を 実施する。令和4年度は2歳から3歳未満の利用時間を20時間追加した。

【実績】

R3年度

利用世帯数 8世帯

延べ利用回数 69回 延べ利用時間数 145.5時間

R 4 年度

利用者数 14名 延べ利用時間数 237時間

(2) 母子の健康管理

ア 妊婦一般健康診査

【目的】

妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより妊婦の健康管理の向上を 図る。

【対象及び内容】

妊婦が医療機関を個別に受診する。妊娠中に14回公費で健診を受けることができる。 平成24年9月から、子宮頚管長測定、平成25年度から細菌検査を導入。

年度	対象実人数	受診者数 (延)	平均利用回数	HBs 抗原検査
R 2	2, 268	26, 098	11.5回	2, 260
R 3	2, 469	29, 682	12.0 回	2, 047
R 4	2, 338	27, 673	11.8回	1, 949

イ 産婦健康診査

【目的】

産後の初期段階における健康診査の実施により、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、必要な産婦に対して、適切な支援サービスや医療につなげる。

【対象及び内容】

産後8週までの産婦健康診査2回分に係る費用の助成を行う。 令和2年10月から実施。

【実績】

左座	2 週間健診	1か月健診
年度	受診者数	受診者数
R 2 (10月~)	880	787
R 3	2, 045	2, 111
R 4	1, 928	1, 959

ウ 妊婦歯科健康診査

【目的】

妊娠中に歯科健診を受診することにより,歯周疾患を早期に発見し治療につなげ,安心安全 な出産を支援する。

【対象及び内容】

妊婦対象。母子健康手帳交付時に交付する妊婦歯科健診受診券を利用して,妊娠期間中に1回無料で歯科健診(問診および口腔内診査)を受診する。平成31年4月から市事業として開始。

【実績】

年 度	市受診票利用者数	受診総数	受診率
R 2	873	873	36.7%
R 3	877	877	40.3%
R 4	822	822	38.4%

工 新生児聴覚検査事業

【目的】

子どもの聴覚障害を早期に発見し、早期療育につなげる。

【対象及び内容】

新生児が出生後の入院期間中に、産科医療機関で自動聴性脳幹反応(AABR)による検査を行う。※平成28年5月から全額公費負担で実施。

年 度	受診者数	要精検者数
R 2	2, 031	20
R 3	2, 148	21
R 4	1, 960	17

才 乳児一般健康診査

【目的】

成長発達の著しい乳児期において、成長発達の確認と健康管理の向上を目指す。

【対象及び内容】

1歳未満の乳児を対象に問診・診察・育児生活指導を1歳までに2回,個別に医療機関で受診する。

【実績】

区分	1回目		1回目 2回目		合計				
年度	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
R 2	2, 101	2,006	95.5%	2, 101	1, 754	83.5%	4, 202	3, 760	89.5%
R 3	2, 216	2,096	94.6%	2, 216	1, 787	81.2%	4, 432	3, 883	87.6%
R 4	2,003	1, 927	96. 2%	2,003	1, 794	89.6%	4,006	3, 721	92.9%

カ 1歳6か月児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し治療や支援につなげる。また、生活習慣の自立・むし歯予防・栄養などの啓発や相談・助言を行い、養育者がより積極的な行動を継続できるように支援する。

【対象】

1歳6か月以上2歳未満までの児と養育者

【実績】

① 年次別受診率

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
R 2	37 ※	2, 097	2,059	98. 2%
R 3	34※	1, 935	1,827	94.4%
R 4	41	2, 616	2, 401	91.8%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

② 診察結果(身体面)

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数
R 2	1, 805	42	109	32	4	67	254 (12. 3%)
R 3	1, 632	37	63	40	1	54	195 (10. 7%)
R 4	2, 153	56	38	51	4	99	248 (10. 3%)

③ 診察結果(精神面)

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数
R 2	1, 636	171	219	7	0	26	423 (20. 5%)
R 3	1, 482	131	186	8	0	20	345 (18. 9%)
R 4	1, 950	180	237	16	0	18	451 (18. 8%)

④ 歯科健康診査結果

区分年度	実施回数	対象者数	受診者数 (率)	むし歯保有 者数 (率)	不正咬合者 数(率)	一人平均 むし歯数 (本)
R 2	38 ※	2, 097	2, 049 (97. 7%)	19 (0.9%)	591 (28. 8%)	0.02
R 3	34※	1, 935	1, 827 (94. 4%)	13 (0.7%)	529 (29.0%)	0. 02
R 4	41	2, 616	2, 401 (91. 8%)	28 (1. 2%)	672 (28.0%)	0.03

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

⑤ フッ化物歯面塗布実施者数

2,283人 (95.1%)

⑥ むし歯予防フォローアップ事業

	予約者数	参加者数(率)
1回目	49	33 (67.3%)
2回目	7	6 (85.7%)
3回目	2	2 (100%)

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を休止した期間あり。

⑦ 再相談(ことばと心理) 健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの 131人

キ 3歳児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、視覚・聴覚・運動・精神発達等の心身障害、 その他の疾病及び異常を早期に発見し、治療や支援につなげる。また生活習慣の自立・むし歯 予防・栄養・予防接種の勧奨などの啓発や相談・助言を行い、養育者がより積極的な行動を継 続できるように支援する。

【対象】

3歳4か月以上4歳未満までの児と養育者

【実績】

① 年次別受診率

年 度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
R 2	38 ※	2, 175	2, 165	99. 5%
R 3	34🔆	1, 919	1,835	95.6%
R 4	41	2, 513	2, 336	93.0%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

② 診察結果(身体面)

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数
R 2	1, 709	68	62	227	5	94	456 (20. 9%)
R 3	1, 407	60	74	188	4	102	428 (23. 3%)
R 4	1, 764	109	71	298	7	87	572 (24. 5%)

※令和元年度より、眼科屈折検査を導入した。

③ 診察結果(精神面)

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数
R 2	1, 499	169	407	26	2	62	666 (30.7%)
R 3	1, 278	142	308	30	0	77	557 (30.4%)
R 4	1, 739	149	319	39	0	90	597 (25. 6%)

④ 歯科健康診査結果

区分年度	実施回数	対象者数	受診者数	むし歯保有者 数 (率)	不正咬合者数	一人平均む し歯数 (本)
R 2	39 ※	2, 175	2, 156 (99. 1%)	267 (12. 4%)	814 (37. 8%)	0.41
R 3	34 ※	1, 919	1, 835 (95. 6%)	239 (13. 0%)	640 (34. 9%)	0. 49
R 4	41	2, 513	2, 335 (92. 9%)	241 (10. 3%)	822 (35. 2%)	0. 39

[※]新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

⑤ 再相談(ことばと心理)健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの 44人

ク 訪問指導

【目的】

ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として,保健師による訪問指導を実施している。

【実績】

年度	妊	婦	産	婦	新生	上児 児除く)	未熟	热児	乳 (新生 未熟児	.児・	约	力児	その	D他
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
R 2	74	130	224	441	47	83	10	35	350	776	744	871	20	39
R 3	56	96	231	400	57	71	13	28	283	485	504	626	11	15
R 4	62	124	210	364	43	58	7	7	268	463	604	686	3	3

ケ 関係機関との連携

【目的】

妊娠中からの支援体制確立のために、医療機関と地域の間で情報提供書を活用し、ハイリスク 妊婦や未熟児・ハイリスク児への対応を行う

【実績】 継続看護連絡票

年 度	連絡機関数	連絡件数	内, 妊婦 (率)
R 2	22	529	51 (9.6%)
R 3	20	552	72 (13.0%)
R 4	17	503	69 (13.7%)

コ 心理士相談

【目的】

養育者が抱える育児の困難さや、課題がある児への関わりについて、養育者や支援者に具体的なアドバイスを行い、養育者が児の個性に応じた関わりができるように支援する。また、必要に応じて、適切な専門機関等につながるよう支援する。

【対象】

- ・育児困難を感じている養育者
- ・心身の不調の訴えや育児不安のある養育者
- ・発達につまずきのある児の中で, 比較的軽度な発達障害 (=注意欠陥/多動性障害, 学習障害, 高機能広汎性発達障害, 軽度精神遅滞等) の可能性がある児
- ・健診等の母子保健事業で要経過観察となった児
- ・養育者から相談があった児
- ・保育園や幼稚園、子育て支援訪問員、保健師等からの紹介

【実績】

左庇	□ *	利用	者数
年度	回数	実	延
R 2	12	17	17
R 3	13	19	22
R 4	12	18	28

(3) 不妊治療費助成

【目的】

少子化対策の一環として、医療保険が適用されない不妊治療の経済的な負担の軽減を図る。

ア 特定不妊治療費助成

【対象及び内容】

特定不妊治療以外の治療方法では、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に判断された 夫婦(事実婚を含む)を対象に、指定医療機関において実施された不妊治療のうち、体外受精及 び顕微授精に要する費用の一部を助成。

男性不妊治療(精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を行った場合は、原則上乗 せ助成する。(令和4年度にて事業終了)

年度	特定	一般不妊治療	
	助成件数	うち男性不妊治療	
R 2	483	3	55
R 3	757	4	108
R 4	245	0	

イ 不育症助成事業

【対象及び内容】

不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成する。令和3年度より開始。(令和3・4年度ともに実績なし)

(4) 思春期保健指導・相談事業

【目的】

思春期は身体的・精神的な発達やその変化の大きな時期である。性に関する予防意識を高める ために、教育関係者の性の問題への関心を高めるとともに、子どもに知識と予防を与え、自分自 身の心とからだを守ることができる力を育てる。

【対象及び内容】

小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に,思春期教室,性教育関連物品の貸し出し, 性教育を行う。

【実績】

性教育関連の物品貸し出し:小学校 8 校、高等学校 1 校、その他 6 か所、延 17 回行った。 思春期教室(サポート授業): 小学校 7 校、その他 4 か所、延 13 回行った。

※新型コロナウイルス感染症の影響で依頼数が少なかったと思われる。

2 予防接種

(1) 定期予防接種

【目的】

予防接種法に定められた感染のおそれがある疾病について、その発生及びまん延を予防する。

【内容】

各予防接種は下記の年齢等を対象とし、委託医療機関における個別接種により実施する。

① BCG (結核)

生後1歳の誕生日の前日まで

- ② 四種混合 1 期 (ジフテリア,百日せき,破傷風,ポリオ) 生後 3 か月から 7 歳 6 か月になる日の前日まで
- ③ ポリオ (急性灰白髄炎)

生後3か月から7歳6か月になる日の前日まで

- ④ 三種混合 1 期 (ジフテリア,百日せき,破傷風) 生後 3 か月から 7 歳 6 か月になる日の前日まで。平成 30 年 1 月よりワクチンの販売が再開された。
- ⑤ 二種混合 2 期 (ジフテリア, 破傷風) 11 歳から 13 歳の誕生日の前日まで
- ⑥ 麻しん・風しん混合

1期:1歳から2歳の誕生日の前日まで

2期:小学校に入学する前年度の4月1日から3月31日まで

⑦ 日本脳炎

1期:生後6か月から7歳6か月になる日の前日まで

2期:9歳から13歳の誕生日の前日まで

- ※ 平成17年から平成21年まで接種勧奨をしていなかったため、平成7年4月2日から 平成21年10月1日までに生まれた者に対し、接種が受けられる特例措置を実施。
- ⑧ 子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生から高校1年生相当の年齢にある女子を対象

※令和4年度キャッチアップ接種:平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性

9 ヒブワクチン

生後2か月から5歳に達する日の前日まで

⑩ 小児用肺炎球菌ワクチン生後2か月から5歳に達する日の前日まで

① 水痘

1歳から3歳の誕生日の前日まで

② B型肝炎

生後1歳の誕生日の前日まで

③ ロタワクチン

ロタリックス:生後6週から24週まで ロタテック:生後6週から32週まで

		1		
区	分	R2年度	R 3年度	R 4年度
BCG	対象者	2, 280	2,074	2, 108
	接種者	2, 196	2, 103	1,884
	接種率	96.3%	101.4%	89.4%
四種混合	対象者	9, 240	8, 626	8, 366
	接種者	9, 020	8, 555	7, 780
	接種率	97.6%	99. 2%	93.0%
不活化ポリオ	対象者	_	_	_
	接種者	_	_	_
	接種率	_	_	_
三種混合1期	対象者	_	_	_
	接種者	_	_	_
	接種率	_	_	_

X	分	R 2年度	R3年度	R 4年度
二種混合	対象者	2,882	2,709	2, 745
	接種者	2, 164	1, 897	1,850
	接種率	75.1%	70.0%	67.4%
麻しん	対象者	4, 933	4, 805	4, 463
	接種者	4, 705	4, 282	4, 217
	接種率	95.4%	89. 1%	94.5%
風しん	対象者	4, 933	4,805	4, 463
	接種者	4, 705	4, 282	4, 217
	接種率	95.4%	89. 1%	94.5%
日本脳炎	対象者	10, 253	10,070	9, 715
	接種者	11, 207	5, 858	9, 608
	接種率	109.3%	58. 2%	98.9%
子宮頸がん	対象者	4, 172	4, 233	3, 950
	接種者	582	993	1, 279
	接種率	14.0%	23.5%	32.4%
ヒブ	対象者	9, 167	8, 477	8, 369
	接種者	9, 063	8, 444	7, 861
	接種率	98.9%	99.6%	93.9%
小児用肺炎球菌	対象者	9, 214	8, 575	8, 365
	接種者	8, 924	8, 446	7, 865
	接種率	96.9%	98.5%	94.0%
水痘	対象者	4, 735	4, 544	4, 181
	接種者	4, 490	3, 776	3, 648
	接種率	94.8%	83. 1%	87. 3%
	対象者	6, 840	6, 222	6, 324
B型肝炎	接種者	6, 484	6, 334	5, 831
	接種率	94.8%	101.8%	92.2%
	対象者	3, 475	4, 924	4, 986
ロタ	接種者	1, 897	4, 799	4, 355
	接種率	54.6%	97.5%	87. 3%

※平成24年11月から三種混合に不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンの使用が開始。四種混合ワクチン使用開始前に三種混合ワクチンまたはポリオ生ワクチンを1回でも接種している場合は、 残りの接種を四種混合または三種混合ワクチンの接種で完了させる。

※子宮頸がんワクチンは、平成 25 年 6 月 24 日に厚生労働省より積極的な接種勧奨を差し控える旨の勧告が出されていたが、令和 2 年 10 月 9 日に対象者へ接種の機会があることを周知するための通知を個別発送してもよいとする旨の通知が発出されている。令和 3 年 11 月 26 日通知にて平成 25 年 6 月 14 日の通知が廃止された。

また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種(令和6年度末まで)が開始された。令和4年度の対象者は「平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性」、令和5年度の対象者は「平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性」。

※ロタワクチンは、令和2年8月1日以後に生まれた者に対して、同年10月1日から定期化された。 ※令和5年3月30日付け(施行通知)にて、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風(四種混合)の定期予防接種の接種可能な最低年齢が生後3月から生後2月に改められ、令和5年4月1日以降接種分から適用となる。